

## 令和6年第12回京田辺市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年12月18日（水）午前10時00分 開会

午前11時40分 閉会

場 所 市役所3階305会議室

### 会議日程

日程第1	教育行政報告	
日程第2	報告第18号	京田辺市学校教育審議会からの答申について
日程第3	議案第53号	京田辺市教育委員会事務事業点検・評価について
日程第4	議案第54号	京田辺市教育委員会後援要綱の一部改正について
日程第5	議案第55号	京田辺市社会教育委員の委嘱について
日程第6	報告第19号	いじめ問題に係る対応について
日程第7	議案第56号	職員の措置について

### 出席者

教育長	山岡 弘高
委員（教育長職務代理人）	藤原 孝章
委員	上村 真代
委員	伊東 明子
委員	藤井 直

### （事務局出席職員）

教育部長	櫛田 浩子
教育指導監	片山 義弘
教育部副部長	古谷 隆之
教育総務室担当課長	平岡 孝章
こども・学校サポート室総括指導主事	勝又 靖志
学校教育課長	田原 曜
学校給食課長	西村 明
社会教育課長	出島 ケイ
社会教育課担当課長	七五三 和広

### （事務局書記職員氏名）

教育総務室総務係長	近藤 隆充
教育総務室再任用主査	鈴木 勝浩

## 会議の要旨

### ○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

### ○日程第1 教育行政報告

#### [報 告]

前回の会議以降の教育行政関係行事について資料配付により報告。

#### [質 疑]

(藤原委員)

田辺小学校の長寿命化改修工事について学校からの要望の追加が出ているが、どのような要望なのか。

(事務局)

特別教室に、車椅子に対応した椅子と机を置いてほしいなどといった要望があつた。

(藤原委員)

市議会での質問、答弁の様子を教えてほしい。

(事務局)

事前に質問したい内容を伺いに来られる議員もいる一方、当日何をおっしゃるかはその議員次第である。

(藤井委員)

留守家庭児童会の民間委託化や公民館の移転に際しては、民と公とのバランスを考慮する必要がある。用務員の委託化の件も同様であるが、現在勤めておられる方々について、新たに民間に委託した後の人事上の配慮を細かく行う必要がある。特に、現職で頑張っていただいている方々が民間委託された後の対応についてもお願いしたい。

また、さまざまな行政の部分が今後、民間委託に移行する中で、人事上の配慮が重要な課題として浮上すると考えられるので、その点について丁寧に対応していただきたい。

(事務局)

現状の職員に対してのプロセスとその後の雇用についても当然配慮すべき点であると考えている。図書館については、基本的には長年、京田辺市で培ってきたものがあり、そのあたりをうまく活用し、なおかつ利用者の利便性を向上させるため、民間の力についても検討したいというふうに考えている。留守家庭児童会については、現状働いておられる職員が民間委託した以外の公立

の児童会で引き続き働いていただきたいところであるが、本人の都合なり意向もあるので、その辺を十分確認した上で、民間委託を進めていきたい。

過去に小学校の学校給食調理に関わっていた方が、民間委託を行う際に、本人の希望によりその民間の方に引き継がれたケースがある。今後についても、委員ご指摘の部分を十分考慮しながら丁寧に進めていきたい。

(藤井委員)

家庭学習に活用するタブレットの件について全国的な教育の課題だと思うが、学校が家庭教育の肩代わりをしがちな部分があることも事実であるので、例えばこのタブレットについて持ち帰りを促進していただき、家庭学習の環境をたくさん作っていくことが重要であると考える。その中で学校と家庭との連携が深まる方向に進めていければ理想的だと考える。昨年も持ち帰りが少ないという声を伺っているので、ぜひ家庭学習をより一層促進する方向での働きかけをお願いしたい。

(事務局)

持ち帰りについては、事務局としても積極的に学校へ働きかけを行い、例えば ICT 推進委員会の中で啓発を行いながら促していく。また、単に促すだけではなく、タブレットの活用方法についても内容を充実させていき、基礎的な教育も含めて進めてまいりたいと考えている。

(藤原委員)

タブレット更新に伴う既存機器の処分について、購入であることから 5 年という期限が設けられているのか、OS を更新すれば、かなり長くて 10 年ぐらい使用できる可能性もあるが、そのあたりの契約内容については。

(事務局)

令和 2 年度にタブレット端末を 6,900 台導入した。先ほど OS についての話があるが、最も大きな問題はバッテリーと保証の問題である。保証期間が設定されているため、その期間が過ぎると保証が切れる。また、バッテリーについても、約 1,000 回程度の充電が可能だと記憶している。それを超えると、どうしても充電が不十分になるということが生じるため、概ね 5 年程度で更新の方針を立てている。

(藤原委員)

廃棄に際して、ハードディスクを業者に廃棄委託した場合、中古品でどこかに流れいくことの懸念に対しては。

(事務局)

廃棄の具体的な方法については、購入が府の方で共同調達となっており、その辺も含めて、現在仕様等を検討されている。

ただ最終的な処分というのは市町村ということになるので、きちんと情報

を消去した上で、再利用あるいは廃棄するといった対応をしてまいりたい。

## ○日程第2 報告第18号「京田辺市学校教育審議会からの答申について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(伊東委員)

この答申について情報を市民に提供される機会はあるのか。

(事務局)

市のホームページに掲載したい。

(藤原委員)

ホームページに掲載する場合、答申をそのまま載せるのか。

(事務局)

答申書そのものの掲載を考えている。

(藤井委員)

京田辺市の中学校には現在1,900人を超える生徒が在籍しており、来年、再来年には3つの中学校で2,000人を超える見込みであるが、平均すると、一校あたり700人近くの生徒が集まっており、これは京都市内や他の京都府内の市町と比較して特異な状況である。平成の時代に新たな学校を設立しておくべきだったかもしれないが、今後中学生の人数は減少する方向にあるため、財政的な問題も考慮しつつ、今後の方針について議論が必要である。

新設校の設立や既存校の統合などの方策が考えられるが、今後20年経っても中学生人口が大きく変わらない場合、小規模な小中一貫校の新設も検討する必要があるのではないか。

(事務局)

答申においては、第1期の対策として小中一貫校の設置をすることについてもふれられている。検討に関する文言がまとめられている。また、第2期に関しては、児童生徒数が減少することが見込まれており、学校の再配置や統廃合などを含めた検討を行っていきたいと考えている。

(藤井委員)

三山木や田辺では、すぐには減少しない可能性があり、10年スパンでの見通しが重要である。

資料によると、基本調査データでは2,000人を超える生徒数が見込まれ、令和22年には1,598人の想定でも各校500人以上の生徒が在籍することになる。このため、新たな学校設立の意義が問われる。

また、国は中学校のクラスを35人にする方針を打ち出しており、小規模校では既に35人未満の編成が行われているところがある。しかし、田辺中学校のような大規模校では40人で計算されており、仮に小学校同様に35人学級にする決定がなされれば、学校運営に大きな変化が生じる可能性がある。このような変化を踏まえ、新設校や35人学級との関連性を考慮しながら、将来的な教育環境の転換について議論を進める必要がある。

(事務局)

今、委員がおっしゃっていただいたことは、学校教育審議会でも、新設校の可能性を残すべきだという話があり、答申にもそれが触れられているところであります。

当面の10年間については、一定の児童生徒数が保たれた上で、地域によってその差が出てくる期間を整理しており、仮に新しい新設校に取りかかったとしても、実際はだいぶ先になることが十分考えられるので、学校選択制をうまく活用しながら進めていくことが最も現実的と考えている。

一方で、新たな大規模開発については、そこに居住される状況になる前から手を打っておくべきだということで答申をいただいている。したがって、教育委員会の方針を決定した後に、しっかりと施策として進めていく必要がある。

また、1校当たりの人数が多くなることについては現状、仮設校舎を建設して中学では対応している。現行の35人学級が中学まで波及していく可能性についても、我々は十分に認識しており、それを踏まえた上でその間の対策は当然検討すべきだと考えている。

第2期においては、学校の再編や統廃合、新設校、小中一貫校の可能性について、すべて検討した上で、望ましい学習環境が保たれた学校を維持していく必要がある。どのような形が一番良いのかについては、改めて推計を基に検討すべきだと考えている。この第1期の期間中に精査して、検討内容を決定していくつもりである。

(藤原委員)

藤井委員が述べられたことは非常に重要であり、文部科学省や政府の政策により学級定員が変更される可能性が高いと思う。こうした場合、メディアから一方的な情報が発信される中で、保護者の要望や新しい学校の設立を求める声が出てくることも考えられる。したがって、新設校に関する項目には、変動要因を考慮して注意書きを設けておくべきだというのが私の意見である。

もう一つ指摘したいのは、この計画が20年先までの見通しを示している点

である。自治体の首長は4年ごとに選挙で替わるため、首長が交代しても、教育行政として20年後の姿をきちんと維持するための計画を明確に立てることが重要である。また、この方針を迅速に公開し、現在の総合教育会議などで市長が明確に表明することが必要だと思う。

例えば、ホームページ上で情報を公開することも重要だが、市長自身が20年後の京田辺市における教育のあり方について答申を受けた内容をもとに考えを述べることが大切だと考える。

(事務局)

学校教育審議会に教育委員会から諮問した部分についての回答を受け取ったことを報告させていただくもので、教育委員会の後に、答申書をホームページで公開する。今年度中に教育委員会として方針を決定していただきたいと思っている。そこで教育委員会の方針が示されるため、それを受け市全体としての対応を示していくことになる。

(教育長)

京田辺市の児童生徒数は、一時減少したが、その後増加に転じている。全国的に児童生徒数が減少する中、本市では一部地域で増加しているという状況である。しかし、数年後、あるいは十数年後には、他の市町と同様の状況になると予想される。また、新たな住宅開発が行われる可能性もある。

しかし、大規模な開発が今後発生するかどうかは不透明であり、過去には中学校や小学校の新設について何度も議論が交わされてきたが、その都度、地域ごとの偏在や用地の買収、建設、開校準備に要する期間を考慮すると、計画が進められている間に児童生徒数が減少に転じた場合、どう対処するのかという問題が浮上してきた。こうした議論の中で、現状維持や部分的な仮設校舎による対応が検討されてきた経緯がある。

それでも、今後の検討を行わないわけではない。今回の答申にもその点が含まれており、教育委員の意見を反映させながら基本方針をまとめていく必要がある。最終的には、市長がどのように考えているのか、市としての対応をどうするのかを議論する必要があると考えている。

あくまで、答申書は諮問に基づいた審議会での議論の結果であり、それを基に今後の施策をどのように進めていくのかが重要であり、十分な議論を重ねて進めていくことが必要だと考えているので、今後ともよろしくお願いしたい。

(藤井委員)

資料にある望ましい学校規模について基準に満たされていない学校をどうするべきかを考えておく必要がある。

(教育長)

あくまでも学校教育審議会として審議された結果としての答申であり、これ

をもって教育委員会が判断しているわけではない。今後、教育委員会として基本的な方針を立てる中で、こうした点をしっかりと踏まえながら検討を進めていく。ただ人数が少ない学校を廃校にして良いのかという議論もある。人数が多い学校だけを重視するのではなく、現状の問題も十分に受け止め、教育の質をきちんと担保することが大事であると考える。

(上村委員)

答申の内容を拝見し、驚いたことがある。子どもたちが、大規模校の良さをはつきり認識している一方で、小規模校の生徒たちもその良さをしっかりと理解しているという点である。偏在は大きな問題ではあると思うが、それぞれに良さがあるということを実感した。また、人数に基づいてどう割り振るかを単純に考えるのが一番わかりやすいが、こうした生徒たちの認識を第一に考えることも重要だということを、この答申を通じて再認識した。

さらに、せっかく学校選択制度を導入しているので、どのようにそれをもっと推進していくかを考える必要がある。これが今後の大きな課題の一つであると感じる。また、ICT教育の環境整備について、主要な学習空間として従来の廊下と教室が並ぶ構造を見直すことが重要だと思う。その際、大きさに応じてどれだけ生徒が収まるかも考慮しつつ、どのように空間を分けて整備するかが鍵となる。

一つの解決策まで至らなくても、学習環境における人数の偏在や、クラスの規模についても考慮する必要がある。小規模校は手厚い教育が受けられる場合が多いが、大規模校でもICTを活用し、少人数の先生で質の高い支援ができる環境を整えることで、新たな可能性が見えてくるのではないかと思う。このような視点からも、今後の発展に期待したい。

(藤井委員)

中間答申の最後には培良中をどうするかという提言がされているが、培良中学校の教職員の中にその内容がきちんと浸透し、意識した上で組織的に動いている感じは、正直、去年1年余りの間にはなかった。校長会でもこのことを申し上げたが、偏在解消は、小中学校すべての課題であるという認識を、もっと持つてほしいと感じる。しかし、なかなかそうなっていないという印象を受けている。そこで、こういった答申が出たときには、丁寧に教職員全体や市内の先生方に理解していただくような努力をしていただきたいというお願いをしておきたい。

## ○日程第3 議案第53号「京田辺市教育委員会事務事業点検評価について」

[説明]  
(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(藤井委員)

中学校給食と学校選択制度については、来年度以降評価に加えられることが望ましいという指摘があるので、何らかの形で示していただけることをお願いしたい。

#### ○日程第4 議案第54号「京田辺市教育委員会後援要綱の一部改正について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(藤井委員)

改正とは直接関係ないが、自治体が後援する事業に関して、それぞれの行事に対する現場教職員の服務の取り扱いについて、現場では出張や専免の判断があると思う。そのため、現場の状況をご存知でしたら、お話しいただきたい。

(事務局)

後援事業については、幅広い側面があり、すべての事柄に対して一律的な規定を設けているわけではない。ただし、学校と非常に関係が深いものや、教職員にとって研修的な意味を持つものに関しては、校長の判断により出張や専免についての判断をさせていただいている。

(教育長)

さきほどの質問に「学校間で差があるのか」という内容も含まれているが、その点はどうなのか。

(事務局)

多少の差異があるが、学校間を通じて連携を取っている部分や、教育委員会に相談の上で調整を行っている部分もあるので、ある程度は統一されたものとなっている。

(伊東委員)

差異があることで何か問題があるものがあるのか。

(事務局)

基本的に教員に対して大きな影響を与えないようにしている。専免、出張に関しては出張旅費が基本的に支給される。ただし、後援事業については、出張

旅費が支給されないことが多い。そのため、職員が不利益にならないように調整している。専免や出張などの扱いに差があったとしても、大きな不利益が生じないように配慮している。

[採 決]

原案どおり可決された。

[会議の非公開]

日程第5から第7までは、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

○日程第5 議案第55号「京田辺市社会教育委員の委嘱について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

[採 決]

原案どおり可決された。

○日程第6 報告第19号「いじめ問題に係る対応について」

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

－非公開－

○日程第7 議案第56号「職員の措置について」

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(藤原委員)

資料の法律の条項には、京田辺市の条例における財産の取得または処分に関する内容が含まれているが、予定価格は2,000万を超えていたのか案件に関わる指導書は、まず、そんなにかかるものなのかな。

(事務局)

2,000万を超えており、3,382万9,400円で1,667冊である。以前は2,000万を超えることはなかったが、デジタル資料になって、単価がかなり上がってしまった。

(藤原委員)

学校の要望をそのまま反映してしまったから支出が高くなつたということなのかな。

(教育長)

この2,000万を超えた分については、議会が議決に付すべき契約となるだけで上限が決まっているわけではない。

したがって、学校が必要とする要望についてはこちらで一定の精査を行うが、無駄な出費は避けなければならないが、本当に必要なお金は支出しなければならない。

(藤原委員)

指導要領の変更によって、教科書が変わるたびに関連する教材にも変動があり、学校の現状を把握することが重要である。結局のところ、10年経ったものは廃棄されるような結果になつてしまつ。

(教育長)

たしかに無駄な支出は抑えなければならない。

法律的に行えていないことが問題として、全国的に報道されている中で、法律どおり2,000万円を超えて議会の議決を行つてゐるケースがあることも認識している。

本市としては、市民の方に不信感を抱かせたということもあるのできちんと対応をしていかなければならぬだろうということで今回提案をさせていただいた。

(藤原委員)

この措置というのはどういう処分になるのか。

(事務局)

京田辺市の懲戒処分の指針においては、懲戒処分等に当たらない文書注意や口頭による厳重注意と定義されている。

[採 決]

原案どおり可決された。

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

[暫時休憩]

[再開]

#### ○その他

- ・二十歳のつどいの件について
- ・年末年始の市長訓示および教育長・教育委員訓示について

#### ○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。

---

〈この会議録は、議題及び議事の大要を記載したものである。〉